

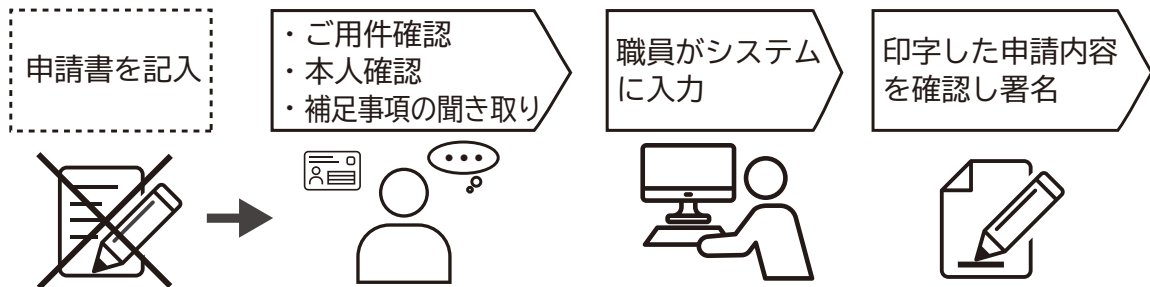
# 「書かない窓口」を始めます！

これまで、役場窓口でのさまざまな手続きの際には、申請書に氏名や住所などを何度も記載いただく必要がありました。「書かない窓口」の開始により、一部手続きの申請書記入の負担を軽減することで、窓口サービスの向上を図ります。

問合せ

企画課 ☎ (81) 1112

## ●何が変わるの？



## ●対象の手続き分野

住民異動届、各種証明書の発行、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、児童手当、小児医療、介護保険、水道の使用開始・休止 など

※対象手続きは上記手続きの一部です。今後、順次拡大予定です。

## ●対象の窓口

税務町民課(本庁舎1階)、上下水道課(本庁舎2階)、福祉課・健康課(保健福祉センター1階)

# 「行かない窓口」も進めています！

住民票などの各種証明書は、コンビニ交付もご利用いただけます！

マイナンバーカードをお持ちの方は、お近くのコンビニエンスストアで、簡単に各種証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

### 取得が可能な証明書など

住民票の写し(本人および同一世帯員のみ)、印鑑登録証明書(本人のみ)、課税(非課税)・所得証明書(本人の最新年度のみ)

### オンライン申請も拡充中！

窓口や郵送での申請に加えて、いつでもどこでもスマートフォンやパソコンなどから、各種申請(事前入力)などができるよう、オンライン申請の対象手続きを拡充中です。



書かない窓口

町ホームページ  
ID 3562



オンライン申請

町ホームページ  
ID 895



コンビニ交付

町ホームページ  
ID 752

